

【表紙】  
【提出書類】 変更報告書(2)  
【根拠条文】 法第27条の25第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【氏名又は名称】 HCA法律事務所  
弁護士 清水政彦  
【住所又は本店所在地】 東京都港区虎ノ門一丁目15-7 TG115ビル9階  
【報告義務発生日】 平成30年4月6日  
【提出日】 平成30年4月11日  
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1  
【提出形態】 その他  
【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ビート・ホールディングス・リミテッド (Beat Holdings Limited)
証券コード	9399
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	エスター モー ペイペイ (Esther Mo Pei Pei)
住所又は本店所在地	シンガポール、555721 (Singapore 555721)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員 (Director)
勤務先名称	ヤーウェイ コンサルタンシー プライベート リミテッド (Yahweh Consultancy Pte Ltd)
勤務先住所	シンガポール、415928、ユーノステクノリンク、#02 03、カキ・ブキット・ロード1の13 (13 Kaki Bukit Road 1, #02-03, Eunos Technolink, Singapore 415928)

##### 【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区虎ノ門一丁目15 - 7 TG115ビル9階 HCA法律事務所 弁護士 清水政彦
電話番号	03-6205-8110

#### (2)【保有目的】

純投資
-----

#### (3)【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,429,362		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 6,000,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 8,429,362	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		8,429,362
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		6,000,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年4月6日現在)	V	15,984,481.79
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		38.34
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		49.16

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成30年4月6日	普通株式	295,638	1.34	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし
------

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	112,681
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	112,681

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地